

四條畷市福祉計画検討委員会 議事録 (生活福祉課)

日時：平成27年7月28日(火) 午後2時00分～2時50分
於：四條畷市上下水道局 大会議室

<出席委員> 小寺委員長(議長)、北川委員、山上委員、石井委員、塩野委員、
守屋委員、矢田委員、福田委員、大滝委員、平山委員、森委員、
森田委員、穂園委員(順不同)

議長 続きますして、次第の2番目「なわてみんなの福祉プラン」について
ご審議いただきます。事務局よろしくお願ひします。

事務局 まず、「なわてみんなの福祉プラン」にかかると事務局の紹介をさせて
いただきます。
(出席職員(大塚・山口・辻本)の紹介)
よろしくお願ひします。
それでは、担当職員より説明させていただきます。

事務局 「なわてみんなの福祉プラン」の平成27年度の取組みについての
説明をさせていただきます。
「なわてみんなの福祉プラン」は、基本目標が1から4までありま
して、各基本目標ごとに取組みを説明させていただきます。
資料をご覧ください。まず、基本目標1 地域福祉への意識の醸成
(1) 地域交流の推進 地域の福祉活動について、必要な調整を図り
情報の一元化に努めるとともに、わかりやすい情報提供を行います。
今年度の取組みとしては、地域の福祉活動について、現在、市では、
「ボランティア・NPO法人・市民活動団体等活動情報一覧」を市ホ
ームページ及び冊子(市の各施設の窓口に設置)により情報発信し
ています。地域協働課との連携により、当活動情報一覧の「保健、
医療又は福祉の推進を図る活動」を行う個人又は団体数の増加を図
ることにより、地域の福祉活動についての情報の一元化を図ります。
市では、この活動情報一覧で、NPOやボランティア団体等情報を把
握し、情報発信に努めております。公益につながる活動をされている
団体や個人なら、登録申請書に記入いただければ、登録ができて
ます。この活動情報一覧に情報を掲載することで、ボランティア団体

や個人の活動内容がわかり、ボランティアをしたい人と団体を結びつけることも可能になります。新しい団体ができたときや、一覧に掲載していない団体を把握した時には、登録を推進していきます。続きまして、(3) 地域福祉の情報提供・発信 市から発信する情報については、高齢者や障がい者等に配慮した情報のバリアフリー化を推進します。

市では全庁的に高齢者、障がい者や非識字者等に配慮し、地域教育課を中心とした庁内識字連絡会において、ふりがなを振る基準を設けました。今年度は、福祉という観点からもその定着、意識付けに努めます。

続きまして 基本目標 2 地域を担う人材の育成

(2) ボランティア・NPO 活動等の支援 福祉コミュニティセンターを拠点に、福祉団体の活動場所を提供し、活動支援を行います。今年度の取組みは、高齢者、障がい者及び児童等の社会参加を促進するとともに、ボランティア活動の育成を目的として、福祉コミュニティセンターを設置・運営しています。今年度は、福祉コミュニティセンターの周知を行い、利用件数の増加を図ります。

福祉コミュニティセンターは、記載したとおり、高齢者、障がい者、児童等の社会参加を促進するとともに、ボランティア活動の育成を図るために設置された施設です。民間のノウハウを活かし、設置された目的をより効果的に達成するために指定管理者制度を採用し、管理・運営しています。指定管理者は、今年度も引き続き、国際ライフパートナーが管理・運営を行い、運動サポーターさんと協力して、男性限定のカラコロ体操や、創陶会という団体を講師として高齢者の陶芸教室を実施したり、指定管理者による様々な自主事業を展開しています。団体や人とのつながりを大事にしながら、利用件数の増加に向けて取り組みます。

福祉基金助成金ですが、資料に掲載したとおり 14 の事業に平成 26 年度助成金合計 242 万 7349 円を交付しました。福祉基金助成金は、市民の積極的な福祉活動の振興を図るために、条例に基づき設置された福祉基金を活用し、助成金を交付するものです。福祉基金を活用し、市内で活躍する団体への支援を行うことで、団体のみでは普段できないような大きな事業を行い、その団体の目的達成を支援します。市民の積極的な福祉活動の振興を図るために活用されています。今年度も前期分については、すでに 14 事業に合計 268 万 8763 円の交付決定がおりたところです。9 月には、後期の

福祉基金助成金の受付が始まります。今後も、市内で福祉活動を行う団体に助成金を交付することで、団体の積極的な活動を支援してまいります。

続きまして、基本目標 3 地域での支え合いの充実

(2) 相談に結びつけるための支援の充実 民生委員・児童委員の周知を進めるとともに、民生委員・児童委員に対する研修の実施や活動を支援し、活動しやすい環境づくりに努めます。

福祉事業に民生委員・児童委員の協力なくして遂行は困難なことから、活動支援や活動しやすい環境づくりのため、四條畷市民生委員児童委員協議会に研修費として、補助金 20 万円を増額します。

続きまして、生活困窮者（経済的困窮・社会的孤立）など社会情勢を踏まえた新たな相談事業を検討します。

今年度、4 月からの新事業として、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する自立支援策の強化を図るため、自立相談事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行う窓口として「なわて生活サポート相談窓口」を設置します。

別添の資料 1 を参考にいただき、この事業は四條畷市社会福祉協議会に委託する形で実施しています。窓口には、主任相談員と相談支援員兼就労支援員の 2 人を配備しています。本市では、窓口担当課が集まり「四條畷市相談機関ネットワーク会議」を設置し、相談機関の連携・強化を図ってきました。「なわて生活サポート相談窓口」では、生活保護に至る前の段階の生活困窮者を含む各窓口では処理しきれなかった事象について、相談を伺い相談者と共にプランを立て、自立へと導くためのサポートをします。

(3) 災害対策の推進と避難行動要支援者の支援体制の強化です。避難行動要支援者名簿の整備及び定期的な更新等の管理や避難支援等関係者との情報共有等を行い、発災時に有効に活用される体制づくりを進めますということで、今年度の取組みは、四條畷市避難行動要支援者要支援者支援プランに基づき、避難行動要支援者名簿をあらかじめ避難行動要支援等関係者へ情報を提供することについて、同意の意思確認を行います。

今年度の取組みは、別添の資料 2 の「四條畷市避難行動要支援者支援プラン（全体計画）」にあります「なわて災害時地域支え合い制度フロー図」中の①番と②番について実行中です。1700 を超える同意の確認書を送付したばかりで、現在、②の本人の意思確認をしているところです。

続きまして、基本目標 4（1）福祉に関わる権利擁護についてです。高齢者、障がい者や児童の虐待・人権侵害防止に向けた啓発活動に取り組めます。

今年度の取組みは、高齢者分野では、高齢者の人権を意識し、高齢者本人が本人らしい生活ができるようにケアマネ連絡会等において、高齢者の人権について話し合いを行います。

障がい者分野では、広く市民の方に障がい者の虐待防止について知ってもらうために障がい者の虐待防止をテーマとした講演会を予定しています。

児童の分野では、子育て総合支援センターは、地域の見守りを通じて、虐待の恐れがある家庭や育児の支援が必要な家庭の把握に努めます。また、市教育委員会は、民生委員児童委員協議会の定例会において、スクールソーシャルワーカーについて講演を行い、子どもが抱えている問題と地域の役割について考えます。

最後の項目になりましたが、福祉サービスに関する市民の意見を把握し、改善に努めます。

市が所管する社会福祉法人において、苦情解決体制整備と苦情解決体制の利用者への周知の徹底を推進します。苦情への適切な対応により、利用者個人の権利を擁護するとともに、利用者が福祉サービスを適切に利用することができるように支援します。

以上が平成 27 年度 of 取組みになります。

議長 　ただ今、事務局からの説明は、おわりました。今年度の取組みについて何かご質問がある方は、どうぞ。

山上委員 　平成 27 年度 of 取組みと言ってもすでに四半期が過ぎているわけですから、もう少し実績も踏まえつつまとまりのある発表をして下さい。生活困窮者自立相談支援制度についてですが、事業として国全体で遅れているのは理解している。しかし、市民の立場で複数課題に対しては、担当課との連携をとり、1 ストップで対処出来るよう努めてほしい。

事務局 　分かりました。説明不足の点について補足いたしますと生活困窮者自立相談支援制度は必須事業と任意事業があり、必須事業には「自立相談支援事業」と「住居確保給付金の支給」とがあります。この事業の窓口対応、相談等を社会福祉協議会に委託しています。そして相談者

個々にあった支援計画を作成し必要なサービスの提供を行い、相談は1ストップで対処出来るよう関係各課との連携も密にしているところでございます。

議長 他、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

石井委員 避難行動要支援者支援プランについてですが、最近同意の意思を確認する文書が送られてきた。内容の趣旨は理解できるが、私の関わる障がい者団体の人達からは、本当にプライバシーは守ってもらえるのだろうか、まだ自分の住んでいる地区だけならいいのだが、市全域に情報に回るのではないかと警戒している。その辺はどうお考えですか。

事務局 同意を得られた名簿については、例えば民生委員については、その民生委員が担当する地区のみの名簿のみを配付することとしており、必要以上に情報を提供することはありません。また、名簿の提供を受けた者には、災害対策基本法により罰則はないものの守秘義務が課せられております。さらに、自主防災組織等とは名簿の取扱いに関する協定書を締結し、個人情報保護について徹底を図る予定としておりますので、ご理解をお願いします。

議長 他、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

守屋委員 福祉コミュニティーセンターをもっと使いたいのだが、使いにくいので同じような施設を何とかして欲しい。

事務局 福祉コミュニティーセンターは、もともと小学校の校舎の一部を改築した2階建ての施設ですが、確かにエレベーターもなく、かなり老朽化が進んでおります。つい先日、2階部分のエアコンが故障し、限界を感じているところです。他の施設への統合といった根本的な解決を含めて検討を進めてまいりたいと考えております。

議長 他、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

私からひとつだけ。

生活困窮者自立相談支援事業についてですが、就労支援での自立を図るのが本来の事業だと思うが、どうしても貸付けが中心になって

しまい、事業としては成り立たず、趣旨から外れていくのではない
か。

事務局 就労支援は、必須事業である自立相談事業の中に入っているもので、
一般就労が可能な方については、ハローワークの紹介や同行訪問、
またハローワークの巡回相談等の活用で対応しております。
なお、一般就労が困難な方への支援については、任意事業である「就
労準備事業」を活用する方法もあるが本市においては、既存の地域
就労支援センターに繋ぐことにより対応しております。今後の状況
によっては任意事業の実施も含めて検討したいと考えます。

議 長 他、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。
なければ「なわてみんなの福祉プラン」の審議を終わります。

事務局 ありがとうございました。